

2021年5月31日

(報道発表資料)

西日本電信電話株式会社
大 分 支 店

大分県との災害時における相互連携に関する協定について

西日本電信電話株式会社 大分支店（支店長：大村谷 輝）は、大分県（知事：広瀬 勝貞）と「災害時における相互連携に関する協定」を締結しました。

1. 協定締結に至った背景・経緯

近年、気候変動の影響により日本を襲う災害は巨大化しており、高まるリスクに対して更なる災害対策が必要となってきています。

N T T西日本は、「人・モノ・地域がつながる安全・安心な社会」を支えるため、大分県と通信障害の早期復旧に向けた作業の連携等に関する協議を進めて参りました。

2. 協定締結の目的

本協定は、災害の発生に伴う大規模通信災害発生時に、県民生活の早期安定のため、大分県ならびにN T T西日本が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、早期の道路啓開と通信障害復旧に取り組むことを目的とします。

3. 協定の概要

- ・平時から相互連絡体制の確立、災害発生時の情報共有
- ・平時から通信障害のおそれのある箇所の情報共有
- ・早期の道路啓開及び通信障害復旧のための相互連携
- ・通信障害復旧作業に必要な活動拠点の提供

4. 今後の取り組み

今後は、災害時における早期の通信確保に向けて、大分県と積極的に意見交換を行い、内容をさらに充実してまいります。

* ニュースリリースに記載されている情報は、発表時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。